

公益財団法人さんりく基金
平成 28 年度理事会（書面決議） 議事録

- 1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
 - 第 1 号議案 平成 29 年度事業計画及び収支予算の承認について
 - 第 2 号議案 公益財団法人さんりく基金事務局組織規程の一部改正について
 - 第 3 号議案 公益財団法人さんりく基金さんりく基金財務規程の一部改正について
 - 第 4 号議案 公益財団法人さんりく基金委嘱者の任用等に関する規程の一部改正について
 - 第 5 号議案 平成 28 年度第 2 回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について
 - 協議事項 県出資等法人に係る中期経営計画書について
- 2 決議事項を提案した理事の氏名
 - 代表理事 千葉 茂樹
- 3 理事会の決議があったものとみなされた日
 - 平成 29 年 3 月 21 日
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名
 - 業務執行理事 宮野 孝志

平成 29 年 3 月 16 日、代表理事 千葉茂樹が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき、平成 29 年 3 月 21 日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を、また監事から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する同法第 96 条（公益財団法人さんりく基金定款第 38 条）に基づく理事会決議省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、この議事録を作成し、次に記名押印する。